

町内事業者の利用で

**最大7万円補助!**

# 津和野町省エネ家電 購入費支援事業

電気料金負担の軽減及び温室効果ガス排出量の削減と熱中症対策等の生活支援を目的に**エアコン**と**LED照明器具**の購入を支援します。

※必ず購入する前に申請を行ってください!

## 補助金額

※対象設備を複数購入した場合、合計金額で申請可能です

1世帯あたり申請は1回のみ **最大**

補助対象経費の

**1/2** の額

※1,000円未満は切り捨て

上限額 **5万円**

町内業者  
利用で **7万円**

※7万円の上限を適用する場合は、対象設備の全てを町内業者で購入・設置すること

## 対象設備

購入費・工事費等を対象とし、新設も対象とします

### ○エアコン

新設・買替え

・省エネ基準達成率**100%以上**（2027年度）のもの  
※付け替えにともなう、撤去工事・処分費等も含む  
新設に伴い、既存設備を移設する場合の、移設工事費は対象外

### ○LED照明器具

蛍光管からの買替・新設

・器具本体購入費及び設置に必要な部材購入費  
※器具の交換を伴わないランプのみの交換やLED器具の買替は対象外

## 事業期間

令和  
8年

**4/1(水) ~ 11/30(月)**

※11月末日までに設置を完了し、実績報告を提出できるもの

※予算額に達した場合は、期間内に受付を終了する場合があります

## 申請方法

役場本庁舎つわの暮らし推進課または  
津和野庁舎総合窓口に必要な書類を添えて申請書提出

※しまね電子申請サービスを利用した電子申請も可能です!

※事業詳細は、町公式HP・要綱・Q&Aをご確認ください→



# 津和野町省エネ家電購入費支援事業補助金

エネルギー価格が高騰する中で、家庭における電気料金の負担軽減を図り、温室効果ガス排出量の削減と熱中症対策等への物価高騰にかかる生活支援、並びに蛍光灯とエアコンの2027年問題への対応を推進することを目的として、LED照明またはエアコンを購入する町民に対し、予算の範囲内において、費用の一部を支援します。 ※その他の詳細は、補助金交付要綱や町公式HP・Q&Aをご確認ください。

## 【事業期間】 令和8年4月1日（水）から11月30日（月）まで

※事業期間内でも申込が予算額に達した場合は受付を終了する場合があります。

### 補助対象者※以下の要件を全て満たす方

- (1)申請時において、町内に居住し、住民基本台帳に登録されている方
- (2)同一世帯で生活する者が、この補助金の交付決定を受けていない方
- (3)申請者を含む世帯員全員について、町税その他町に納付すべき料金の滞納がない方
- (4)津和野町暴力団排除条例(平成24年津和野町条例第3号)第2条第3号及び第4号に規定する暴力団員等でない方
- (5)生活保護法による被保護世帯である場合は、生活保護法による保護の実施要領について(昭和38年4月1日社発第246号厚生省社会局通知)第7の2(6)ウに基づく冷房器具及びその設置費用の支給を受けることができない世帯であること。

### 補助対象経費および設備の要件等

共 通	
(1) 本体購入費及び設置に必要な部材購入費 (2) 設置に必要な付帯工事等（撤去工事、処分費等） (3) 自らが居住する住宅の屋内に固定設置するもの (4) 新品（未使用）を購入し設置するもの (5) 対象事業費の合計額が1万円以上のもの (6) 令和8年11月末日までに設置完了し、実績報告を提出できるもの	
エアコン	LED照明器具
・省エネ基準達成率100%（目標年度2027年度）以上のもの	・照明器具本体を交換するもの ※器具の交換を伴わないランプのみの交換やLED器具からLED器具への買替えは対象外

### 補助金額等

対象設備の購入及び設置に係る費用（補助対象経費）（税込）の1/2の額（1,000円未満切捨て）ただし、1世帯あたりの補助金額に上限を設けていますのでご注意ください。

補助金額の上限	
町内業者（町内に事業所を構える業者）での購入・設置	70,000円
町外業者での購入・設置	50,000円

（例）12万円のエアコンと2万円のLED照明器具を設置した場合

補助対象経費	利用業者	補助金額
エアコン12万円+LED2万円=14万円	町内業者利用	7万円
	町外業者利用	5万円

※補助対象経費は同じでも、町内業者と町外業者の利用の別による補助金額の上限の定めにより、補助金額が異なる場合があります。

### 申請フロー

